

<反対討論>

無所属の神原宏一郎です。ただいまより、市議案第73号から市議案第87号のうち、市議案第82号豊中市立原田老人デイサービスセンターほか4施設の指定管理者の指定について及び市議案第86号豊中市立大門公園野球場ほか8施設の指定管理者の指定について意見を述べたいと思います。

市議案第82号豊中市立原田老人デイサービスセンターほか4施設の指定管理者の指定についてですが、この件については、6日に開かれた環境福祉常任委員会で審議されたわけですが、今回、候補者に指定された社会福祉協議会が管理する市立服部老人デイサービスセンターで今月3日、利用者の個人情報を書かれた名簿の紛失事件が発生しました。しかし、3日に発生し4日には把握し、豊中署への紛失届を提出していたにもかかわらず、管理者の社会福祉協議会は市への報告を7日まで行わず、結果として、環境福祉常任委員会が開催される6日までに所属委員にこの情報もたらされませんでした。そのため、この事件について、委員会では一切の質疑、議論がなされませんでした。ちなみに、今回の事件発生後、社会福祉協議会は、「今後、書類には住所や電話番号などの記載はやめるなど、個人情報の管理を徹底して再発防止に努めたい」と陳謝するなど、個人情報保護・プライバシーへの配慮と言う点で大きな欠点があったにもかかわらず、来年から5年間、指定管理契約の延長となる社会福祉協議会の選定における採点結果では個人情報保護体制・プライバシーへの配慮について満点の評価を受けていました。

また、市議案第86号豊中市立大門公園野球場ほか8施設の指定管理者の指定についても同様に、3日に開かれた文教常任委員会で審議がされたわけですが、その第1候補者に指定された業者(奥アンツーカ(株))が過去に競売入札妨害(談合)や暴力団が絡んだ威力業務妨害及び器物破損の疑いで元社員が実刑判決になり、会社としては営業の停止命令を下されていたことを委員会が終わった後に報告を受けました。委員会の後にあった担当課の説明では11月26日の段階で職員の方がインターネット検索により奥アンツーカ(株)の談合事件及び暴力事件の記事を発見し、同29日には、奥アンツーカ(株)から事件の概要の説明を受けていたそうです。11月末の段階で、この件を確認していたにもかかわらず、文教常任委員会が開催される3日までに所属委員に何の説明もありませんでした。

これら2件の情報がそれぞれの委員会が開催される前に各議員に提供されていたら、委員会での審議内容も変わっていたかもしれませんし、各委員の議案に対する対応も変わっていたかもしれません。私自身、事前の調査が不十分であったかも知れませんが、今回の2つのケースはともに、議会への配慮に欠けたものだと思いますし、市民の代弁者である議員の審議に何らかの影響が出たと考えるなら、不親切な対応だったのではないかと思います。私は、文教常任委員会で市議案86号に関しては賛成をしましたが、それはあくまで、委員会が行われるまでに頂いた情報や説明を受けた内容に基づいた判断です。

委員会の採決後に審議に大きく関係し、審議に必要な情報が提供された以上、このまま不十分な審議のまま採決してしまうのではなく、これらの件については、再度審議をする機会を設けたうえで、採決をするべきではないかと思いますので、関連する議案については反対し、その他の議案については賛成することを申し上げて、討論を終わります。